## 〇宣誓者が利用できるサービス一覧

- ○提供可能となったサービスについては、随時こちらに掲載していきます。
- 〇サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、サービスの利用要件(所得の要件など)を満たす必要がある場合もございます 詳しくは、利用するサービス等の担当課へご確認ください。

番号	サービスの名称(制度・事業等)	概 要 (サービスの内容等)	対象条件·必要書類	URL	宣誓書受領証 の提示		問い合わせ先		備考
					必要	不要	担当課	電話番号	ר. נווא
1	犯罪被害者等見舞 金の申請	金を給付する。	犯罪被害者の「配偶者」の定義を「事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む」としているため、必ずしも受領証の提示が無くても申請可能だが、受領証があれば「事実上婚姻関係と同様の事情にあった」証明がより容易になる。	https://www.city.takayama.lg.jp/ kurashi/1000022/1010770/index .html		0	協働推進課	0577-32-3333 (内線:2395)	
2	障がい児通所給付 費の利用申請		申請者からの委任状があれば、 だれでも代理申請が可能。			0	こども家庭センター	0577-32-3333 (内線:2935)	
3	介護給付費の交付 申請(障がい福祉サ ービス)		申請者からの委任状があれば、だれでも代理申請が可能。			0	こども家庭センター	0577-32-3333 (内線:2935)	
4	介護保険	介護認定申請等	受領証の提示がなくても本人からの委任状があれば、だれでも 代理申請可能	https://www.city.takayama.lg.jp/ kurashi/1000017/1000101/index .html		0	高年介護課	0577-32-3333 (内線:2931)	
5	高齢者在宅生活支 援事業	認知症高齢者SOSネットワーク 事業、介護用品券購入助成事業 等	受領証の提示がなくても要件を 満たしていることを確認できれば 手続き可能	https://www.city.takayama.lg.jp/ kurashi/1000017/index.html		0	高年介護課	0577-32-3333 (内線:2953)	
6	国保診療所における 患者(家族)への治 療方針の説明等		患者本人の同意があれば、特に 問題なく対応している。			0	医療政策課	0577-32-3333 (内線:2802)	
7	林業就業移住支援金	県外から市内に移住し、林業に 就業した方に支援金を交付	住民票上の世帯の要件のみで、 婚姻、パートナーシップ、生計に 関する要件はない。	https://www.city.takayama.lg.jp/ shisei/1000067/1002665/10167 00.html		0	森林政策課	0577-32-3333 (内線:2631)	
8	高山市東京圏から の移住支援金	東京圏からの移住者のうち、各 種要件を満たした方に支援金を 給付	住民票上の世帯の要件のみで、 婚姻、パートナーシップ、生計に 関する要件はない。	https://www.city.takayama.lg.jp/ shisei/1015214/1010749.html		0	ブランド戦略課	0577-32-3333 (内線:2278)	外国人の在留資格に係る規定においては、パ ートナシップ制度は適用外

## 〇宣誓者が利用できるサービス一覧

- ○提供可能となったサービスについては、随時こちらに掲載していきます。
- 〇サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、サービスの利用要件(所得の要件など)を満たす必要がある場合もございます 詳しくは、利用するサービス等の担当課へご確認ください。

9	市営住宅入居申込み		受領証の提示が無くても、聞き取り等により「婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者」とみなすことで入居者の資格を有するものと判断する。			0	建築住宅課	0577-32-3333 (内線:2338)	
10	罹災証明書の発行	火災による被害(消火被害含む) を受けた建物・物件の罹災程度 を証明するもの	代理申請が可能。委任状の提出 などは特に求めていない。	https://www.city.takayama.lg.jp/ 105232/1000242/1003863.html		0	警防課	0577-32-3333 (内線:2117)	
11	救急車出動証明書 の発行	救急車が出動したことを証明する もの	代理申請が可能。	https://www.city.takayama.lg.jp/ 105232/1000242/1003863.html		0	救急課	0577-32-3333 (内線:2117)	
12	福祉医療費助成に 関する手続き		委任状の提出により手続き可能			0	福祉課	0577-32-3333 (内線:2082)	
13	自立支援医療に関 する手続き		委任状の提出により手続き可能			0	福祉課	0577-32-3333 (内線:2082)	
14	障がい者福祉に関 する手続き		委任状の提出により手続き可能			0	福祉課	0577-32-3333 (内線:2082)	
15	生活保護の申請		生計同一の場合は世帯員として 手続き可能			0	福祉課	0577-32-3333 (内線:2943)	
16	福祉金庫借入の申 込み		生計同一の場合は世帯員として 手続き可能			0	福祉課	0577-32-3333 (内線:2943)	
17	罹災証明書の発行	水損や雪害等を受けた一般住宅 の罹災程度を証明するもの	世帯単位での申請のため、同一 世帯であれば申請可能			0	福祉課	0577-32-3333 (内線:2943)	
18	高山市被災者生活・ 住宅再建支援金の 申請		世帯単位での申請のため、同一 世帯であれば申請可能			0	福祉課	0577-32-3333 (内線:2943)	
19	高山市結婚新生活 支援補助金	婚姻に伴う住宅賃借費用等を補 助	パートナーシップ宣誓者を法的に 婚姻した夫婦と同様に取り扱い、 戸籍全部事項証明書または婚姻 届受理証明書に替えて受領証の 写しの提出を求める。		0		協働推進課	0577-32-3333 (内線:2394)	
20		婚姻(宣誓)情報の新聞等掲載 依頼を報道機関へ送付	受領証の提示	https://www.city.takayama.lg.jp/ kurashi/1000014/1000083/1000 384.html	0		市民課	0577-32-3333 (内線:2162)	